


所管部課	福祉部 健康課	部長	田口 茂夫	
件名	東大和市健康づくり推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市健康づくり推進会議委員の選出区分である「東大和市老人クラブ連合会」が「東大和市シニアクラブ連合会」に名称変更したため、要綱の一部を改正する。</p> <p>(1) 主な改正点 別表3の選出区分中「東大和市老人クラブ連合会」を「東大和市シニアクラブ連合会」に修正する。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響および効果 適正な事務の執行を図ることができる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課審査済み</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。